

令和6年4月25日

保護者・地域の皆様へ

浜松市教育委員会
浜松市立中郡中学校

教育の質の向上に向けた取組への理解と協力について

～子供も先生も元気で笑顔あふれる学校づくりに向けて～

日頃から本市の教育に対し、御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本市では、子供たちの健やかな成長に向けた教育の質の向上を図るため、教育委員会と学校が一体となって「学校における働き方改革」を進めています。

その一環として、今年度も、教職員が心身共に健康的に教育活動に従事できる環境を整えてまいります。

保護者並びに地域の皆様におかれましては、子供も先生も元気で笑顔あふれる学校づくりに向けて、今後とも御理解と御協力をくださいますようお願いいたします。

◆次の時間帯は、原則として自動応答メッセージによる電話対応になります。

- ・部活動のある平日は、部活動終了30分後以降

4・5・6・7月…18時30分以降

9・10月…18時00分以降

11・12・1月…17時30分以降

2・3月…18時00分以降

- ・部活動のない平日は、16時30分以降

- ・土日祝日は、終日

- ・長期休業期間中は、16時30分以降

※ 災害発生時や行事等で多くの問合せが見込まれる場合は、設定を解除します。

◆長期休業期間中の「学校閉庁日」を設定します。

- ・教職員の休暇取得促進を図るため、「学校閉庁日」を設定します。

今年度は、8月10日～8月15日（夏季）、12月28日～1月5日（冬季）です。

- ・期間中は、原則として学校において教職員が不在となります。

※ 学校閉庁日における緊急時の連絡は、浜松市教育委員会教育総務課（457-2401）へ御連絡ください。（時間8:30～17:15 週休日・年末年始を除く）

◆学校・保護者間の連絡手段として「さくら連絡網」を活用します。

- ・欠席や遅刻の連絡、健康観察、保護者へのアンケート調査などを「さくら連絡網」を使用して実施します。

担当 浜松市教育委員会 教育総務課
電話 457-2401

担当 浜松市立中郡中学校
電話 433-2717